

もう大体決まり切ってきてんのかなと。そういったものを、やはり土地に合ったものを選びながら積極的にしていくよというふうなことも大事だなというふうに思っております。

農業面ではまたそういうことでありますけど、時間も1分ほどですけども、この雇用促進住宅について私ちょっと聞きたかったけども、これは後日の予算総括で聞きたいですけども、やはり19年、昨年打診がされて回答するまでに、長井市として、総合的な長井市の住宅計画といえますか、現の197戸、この住宅と組み合わせで雇用促進住宅も入れた中での検討というものではできなかったのかなというのが一つ疑問あります。

それと、購入するしないは別として、その提示された1億6,000何がしのこの金額は、今の鑑定額としては通じているのかなというふうなところもちょっとありますので、きょうはこれで時間ありますからやめますけども、その辺ひとつ予告しておきますのでお願いします。

(「17年、19年じゃなくて」の声あり)

○8番 安部 隆議員 17年か、これ19年って書いてあるもんだから、資料に。

じゃ、以上で終わります。

蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。

本日通告しております2件は、今、1件目については安部隆議員が、そして2件目については竹田博一議員がご質問なさっておりますけれども、重なっておりますが、原稿でございますのでこのままご質問させていただきたいと思

ます。

最初に、汚染米問題は終わっていないということで、9月定例議会の最終日に、事故米穀の不正規流通の早期解明と再発防止対策の確立を求める意見書を採択いたしました。

その背景には、京都、愛知、千葉、長野などにおいて汚染米が学校給食に使用されていたことが明らかになったという背景があります。京都市内の小中学校に、農薬メタミドホスに汚染された中国産モチ米が混入していたということでありました。このモチ米は、大阪市の三笠フーズとは別に、不正転売が明らかになっている名古屋市の接着剤メーカー、浅井が出荷していたと報道されていまして。新入生を祝うための赤飯給食として5,000食提供されたことが、幸いにしてとってよいのか、生徒らの健康への影響がなかったとも報道され、ほっといたしました。

その後の調査では、千葉県や長野市内で使われた冷凍の厚焼き卵はカビのついた古米からつくったでん粉が使われていたとのことで、厚焼き卵は米粉でん粉が入っていることを初めて知りました。「手づくり厚焼き玉子500」と命名された商品は、長岡市の島田化学工業がカビのついた米からつくったでん粉を売り、すぐる食品の浜松工場で製造され、千葉県学校給食会が1本500グラムを360円で購入し、4万5,000人が食べたとのことのようにありました。

また、県内においては、三笠フーズなどの米粉、米でん粉などを、9業者、5年間で676トン購入していて、一部在庫として残っているものの、ほとんどがせんべいなどの菓子類として出荷されたが、加工段階で過熱処理などをしているので健康への影響はないとしています、そういう問題ではないように思います。

そこで、9月24日の朝日新聞に投稿していたもので、秋田市、虻川章一さん、44歳は「汚染米の混入 プロは分かる」との見出しで、「以

前、製造業を営んでいたものです。今回の汚染米騒動で、被害者の立場でインタビューに応じている購入者の方々についても疑問があります。というのも、米や米粉に古々米や外米が1割でも入っていると、ほとんどの場合、炊いたり蒸すなど過熱したときに、においでわかりました。これが腐った米や農薬が入ったものであればなおさらで、プロであるはずの人たちが全くわからなかったというのは、自分の経験上、疑問に思える話です」。途中省略いたしまして、「ほとんどの業者、職人が、まぜ物であることをわかって使用していたのではないかと疑わしく思っています」というもので、エキスパートとかプロフェッショナルと呼ばれる人は、ちょっとした違いもわかるから専門家なのだと思います。

この問題の加害者と被害者という関係を考えるなら、知らずに食べられた消費者だけが被害者で、そこまでに流通、加工、製造にかかわったすべてが加害者との考え方に立っていますので単純明快であります。その意味で、汚染米の食品として流通発覚後、官民癒着とか農水省虚偽報告とか言われる中、太田農水相と白須事務次官のトップ2人が辞任をいたしました。犯罪とするなら極めて組織的と言わなければならないし、食の安全の問題であるだけに、辞任で事が終わりではないと思います。特に問題のある輸入食品が国内で流通するのを防ぐには、水際で対策を講じるしか手だてはないと考えていますし、政府の対応も極めて不十分と考えられ、むしろ重要なのはこれからだと思っております。

特に、市内において最も大量に食糧として加工する学校給食において、地場産品だけで賄えるなら最も望ましいわけですが、主食以外は地場産品を調達したいと思っても限界があると考えられます。食材調達の基本的な考え方と課題についてお聞かせを願いたいと思います。

また、汚染米などが県内の学校給食に使用されなかったと考えられますが、この事件発覚後、

対策としてとられていることについて、学校給食共同調理場長にお聞かせを願いたいと思います。

次に、この問題の本質は何かについてお聞かせ願います。11月8日の新聞に各紙一斉に政府広報が出されました。「政府は、事故米を、二度と流通させません。」との見出しで、中身は国民に対して事故米を食わせたおわびの一面広告なのかなと思って読んでみましたが、おわびの文章ではなく、内閣府に設けた情報の公開、流通経路の解明、再発防止策の確立について、各省庁連携して取り組んできた結果の報告のようでした。読んだ人も多くあると思いますので、小見出しの部分だけ読ませていただきます。

1、請け負っていた事故米はすべて回収され、市場には一切流通していません。2、事故米による健康被害はこれまでも出ていません。3、今後、食品衛生法上問題のある事故米を一切国内に流通させません。4、事故米と知らずに加工・販売してしまった善意の事業者の皆様へ支援を行います。そして最後の言葉に、「政府としては、今回の問題の反省に立って、さらに消費者の安全・安心を最優先とする行政への転換を政府一体となって進めてまいります」となっておりますが、事の重大さと本質的な問題がどこにあるのかわかっていないか、わかっても書けなかったのではなかったかと考えられます。

今回の汚染米の問題は、消費者の米に対する信頼を大きく傷つけることになったことですが、なぜそうなったかが問題です。93年に合意したウルグアイ・ラウンドで、日本人の主食である米を開放しないかわりに毎年77万トンの輸入が義務づけられ、中国などから入ってきたミニマムアクセス米の一部であります。主食に影響しないように、しょうちゅう、みそなどの加工用や飼料に回されていますが、もともと一定量の水分が含まれていますので、保管中にカビの発

生や、基準を超える残留農薬が検出されたものが事故米として工業用などに限定し販売されたものらしい。

そこで、幾つかの疑問がわいてまいります。なぜ農水省は、ミニマムアクセス米が義務といっても、食べられないとわかっていた米まで輸入をしたのか。また、厚生労働省の輸入検疫で問題があるとわかっているにもかかわらず輸入を認めたのではないかということ。工業用にしか使えない米を三笠フーズという食品会社に売ったのを、当然食品に使用されると思っていなかったのだろうか。新聞広告の2番で言っていたように、健康被害が出ないから問題ないなどと開き直っていますが、残留農薬の基準値は成人男性を基準に定められておりますので、保育園や病院、老人保健施設でも食用として使用されたこともあり、数年前までさかのぼり健康被害はなかったと確信を持って言えるような確認ができたのでしょうかなどの疑問に、農林課長自身は答えるものをお持ちであればお答えいただきたいと思いますが、新聞広告には、「問い合わせにはどの窓口でも丁寧にお答えします」として担当省庁の4課の電話番号が書いてありましたので、多分答えるのだと思います。

しかし、私は、根本的な問題はミニマムアクセス米の輸入にあると考えております。このことに対する認識についてご見解をお答え願いたいと思っております。

この項の最後に、市長にお伺いいたします。

今、日本の食糧自給率は約40%と言われておりますが、農業、漁業の従事者が減り、農業では312万人、漁業では21万人、合計333万人で、わずか全人口の2.6%で日本人の胃袋の40%を賄っていることとなります。長井市の場合、単純に世帯数で見た場合、9,481世帯のうち農家数1,628世帯となっており、約17%ということになり、全国に比較した場合、食糧の自給率を高率で担っていると言えると思います。しか

し、米に象徴されるように、60キログラム1万1,000円から1万2,000円程度では生産費を賄うにも困難な状況で、悲鳴が聞こえてきそうです。しかし、米に限らず、農産物すべての生産者に対して流通機構は安さとおいしさを押しつけ、それができないなら中国やアメリカから安いものを買うぞとなっています。その結果、食の安全がないがしろにされてきたということだと思います。

汚染米問題であれだけ大きな社会問題になり、9月24日発足の麻生内閣においては、食品安全などをも担当する消費者行政担当相も特命として設置しましたので、食の安全には消費者の視点が大切ということから期待したいところですが、そうはならないようです。なぜなら、食品のリスク管理は厚生労働省の責任と管轄にあると思いますが、食品安全委員会の活動が全く感じられなく、責任を放棄しているとした考えられない一方、農林水産省の本来の仕事は農林水産業の育成、強化にあるとだれしもが同じ認識を持つと思います。食品表示のGメンまでこれまで同様に農水省に残ったようであります。大きな変化がないばかりか、食品の安全管理というリスクに対して責任体制の分割、分担が行われ、余計わかりにくくなったと考えられます。政府広報では、政府は事故米を二度と流通させませんと言っていますが、食の安全と食に対する信頼性について極めて薄くなっています。しかし、人間、食べることをやめるわけにはいきませんので、個人としても自治体としても自主防衛策を講じなければならないと思います。農業の従事者が高齢化している現状と生産技術的にも向上させていかなければならないと思います。農業の基盤がやせ細っていくのではないかと懸念もあります。農業については考えたことがすぐに来年から実行できるわけではありませんので、農業振興についての方針の確立が大事なのだと思います。考え方について市長の見

+

解をお伺いしたいと思います。

次に、2番目に通告しておりますテレビ地上波デジタル化の問題についてお聞きいたします。

10月ごろには、NHKで「2011年 テレビが消える」との放送が流されていました。11月15日発行の第83号ながい市議会だよりの市民の声の投稿で、伊佐沢の元木昭次さんは、「共同アンテナを取りかえなければ映らない。市企画調整課に工事業者を紹介してもらい見積もってもらったら10戸で500万円かかると言われた」。11月23日の山形新聞では、「地デジ対応 慌てないで」とのオーディオビジュアル評論家、大橋伸太郎さんの説明、11月26日、山形新聞に「なぜダメなのアナログTV」という見出しで齋藤和子さんの投稿、12月3日に、「地デジ受信機無料配布拡大へ 景気悪化受け低所得者支援 政府・与党」などの文書を見かけましたが、市民的な感覚として、どうしてアナログでだめか、11年になったら本当に今のテレビのまま映らなくなるのかなどといった状況ではないかと思えます。

私もことし7月ごろ、市民に「テレビ組合というのがあるというのを知っているか」と言われ、初めて耳にする言葉だったので興味を持ってその周辺までお聞きして、ようやく何のための組合かを理解したところでありました。電波については総務省が担当していますが、市の機関ではどの部署が担当しているのかわからなかったもので、とりあえず総務課長にお聞きしたところ、企画調整課の担当とのことでしたのでお聞きすることにした次第ですので、よろしくお聞きしたいと思います。

テレビ放送のデジタル化は、2001年7月25日に施行された電波法の一部を改正する法律で決まったようで、その意味では、国策として進められていることは明らかですが、一方で、疑問や問題、課題を多く抱えていることも現実でありますので、最近さまざまな機会を通じて報道

されるようになったのだと思います。

これ以降、私が今疑問に思っている幾つかについて、考え方を企画調整課長にお聞かせ願いたいと思います。

1億2,000万台とも呼ばれるテレビの置きかえ、またはデジタル変換のチューナーの取り付けが、アナログ放送をやめるといっている11年まで、まず可能なんだろうかということであります。

そして次には、11年までにNHKは多額の資金を使って全世帯にデジタル放送を届けるようにするのかもしれませんが、資金力の弱い民法は大丈夫なんだろうか。

3つ目に、デジタル放送の受信エリアは県内は97%、全国の中でも高いようですが、その3%も解消できるめどがあるのだろうか。ここで、最初に言いました長井市内でデジタル放送受信不可能地域はどこか、その解消方法はないのかということなどについてお答えを願いたいと思います。

次に、市長にお聞かせ願います。2011年でアナログ放送を終了するのは無理があると思えますし、なくす必要はないのではないかという観点でお聞きしたいと思います。

余り知られていないことですが、テレビのデジタル化の法改正と同時に、ラジオのデジタル放送も同時期に計画されているようです。2001年に、NHKと民法ラジオ局、電機メーカーなどで設立したデジタルラジオ推進協議会、DRFということのようですが、実用化に向け試験放送もしていたようです。ことし3月に試験放送を休止したと報じられています。理由はわかりませんが、業界内の不協和音のようです。

デジタルラジオと言われても余計にわかりにくい問題ですが、物の説明によりますと、アナログテレビの1から3のチャンネルを使っていた周波数を、13前後の帯域、セグメントと呼ぶようですが、分割して利用し、高音質や多チャ

ンネルを実現するとしているようです。受信機の開発側も仕様なども固まっていないようで、まだどうなるかわからない状況だと思います。テレビは高画質、高音質の方がよいに決まっておりますが、そんなに急いでデジタル化しなければならないなどと考える人だけではないと思います。

テレビ放送の歴史が50年余りの中で、一般市民に白黒テレビが普及し始めたのは昭和30年代後半で、東京オリンピックをテレビで見ようということだったと思います。そろそろ真空管型テレビが行き渡ったところに、昭和40年代になりますと大阪万博をカラーテレビで見ようとなり、テレビを製作する側も徐々にカラーに切りかえ始めましたが、混在していた時期が長かったと思います。しかし、全面的にカラー放送に切りかえても白黒テレビでも見れたわけで、比較的壊れないで使っていた人は、骨とう品と言われるまで使っていたと思います。

現在まだ多くの家庭に1台以上アナログテレビがあると考えられます。2011年にアナログ放送を終了すると法の改正がなっても、家電量販店はそのことを伏せて、在庫一掃処分として売りつけたものがほとんどだと考えられます。また、知っていたとしても、値段的に地デジ対応機種に手が出なかったという人も多いかもしれません。一般的にアナログテレビの画質は徐々に低下をしていますが、平均的耐用年数として10年から12年程度と考えられているようです。2011年近くになって地デジ対応のテレビにするか、チューナーにするか、悩ましいところだと思いますが、法改正から10年でアナログ放送終了というのは余りにも性急過ぎると言わなければなりません。20年の体系なら、さほど無理なく実施できるのではないかと考えています。

テレビデジタル化に伴う状況を見ますと、2011年を過ぎてもアナログ放送を当分はなくす

ことができないのではないかと見ていますが、いかがでありましょうか。さらに、「なぜダメなのアナログTV」との齋藤和子さんの投稿のように、ちゃんと映るテレビを捨てさせないでください。地球上でエコライフが叫ばれる今、6,000万台ものテレビをただのごみにしてしまっているのですかと言っているように考えるのが普通だと思います。

見解をお伺いしながら、壇上からの質問といたしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えいたします。

議員の方から、私は、まず第1点目は、汚染米問題は終わっていない、その(3)の、まだ遠い食の安全という中で、自給率向上に向けた安全・安心な長井市の農業振興の基本方針は何かということがご質問だったというふうに思いますが、これにつきましては、長井市だけでできることというのはやはり限られてるかと思いますが、長井市の農業の実態でございますが、米作が基本でありますので、そういった意味ではミニマムアクセス米の輸入を極力少なくするように、あるいはなくすように、あらゆる機会を通じて生産団体、例えば農協さんであったり米穀会社と一緒に強く訴えたり、あるいは市長会等々で訴えてまいりたいというふうに考えております。一方で、今長井市で進めてるような安全・安心な農産物ということで、有機、低農薬、無農薬、そういった農産物のあり方、ブランド化を進めていくことも一つだというふうに思っております。

一方で、畜産農家等々につきましても飼料作物等を輸入に頼ってる部分が多いわけでありまして、それらについても先ほど安部議員からご意見いただいたように、飼料米であったり、あるいは加工用の米というものについて研究を

+

進めていかなければならないというふうに思っております。

また、農家人口の構造でありますけども、認定農家がやはり少しずつふえてはおりますが、700、800戸、あるいは農業法人もふえておりますけども、まだまだ数が足りません。そうしますと、遊休農地を耕作放棄地としてただそのままにするのではなく、新たな農業者、農業をしたいという方を市内外から募って、そういった耕作地の有効利用を図るというふうなことも必要ではないかなというふうに思っております。

ただし、農業の基本はやはり国が定めるものでございまして、残念ながら長井市で独自の農業を取り組むという部分は、やはり側面的な部分が大いのではないかと思います。基本は、しっかりとした国の自給率向上の政策であったり、あるいは食の安全、顔の見える農産物をつくるような、そういった農政のあり方をやはり国でしっかりと定めていただきたいというふうに考えております。

次に、2点目のテレビ地上波デジタル化の問題についてでございますけども、蒲生議員の方からは、アナログテレビの利用を続けることについて、まだまだアナログ放送というのが必要ではないかということの見解はどうだということでございますが、市としては、国においては2011年7月24日のテレビの地デジ完全移行に向け、国策として全力で進めるということにしておりますが、問題は、地デジの難視聴地域をいかになくしていくかということが長井市の重要な課題であります。市としては、国の施策の推進状況を見ながら協力すべきところは協力し、要望すべきところは他の自治体と一緒に頑張って強力を要望してまいりたいと思っております。

したがって、議員がご指摘のとおり、2011年の地デジ完全移行、アナログ放送を終了するという前の段階でこの難視聴地域が解消されなかったら、これは自治体として強く国の方

に訴えてまいりたいと思っております。

なお、昨日の竹田議員のご質問にお答えしたとおり、置賜総合開発協議会といたしまして、一昨年の18年度から国、県へ要望してきておるところでございまして、先月18日開催されました置賜地域行政懇談会の折にも、当面する行政課題の一つとして県と意見交換が行われたところでございます。今後、機会あるごとに、国の補助事業である辺地共聴施設整備事業の2分の1の補助率の拡大と、3万5,000円と言われる自己負担額の縮小を国、県に働きかけていながら、状況を見て対応をしてみたいというふうに思います。以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えいたします。

私の方に質問された内容につきましては、汚染問題の本質とは何かというふうなことで、ミニマムアクセス米に対する認識についてどう考えてるかというふうなことだと思ひまして、その点につきましてご回答申し上げたいと思ひます。

このミニマムアクセス米につきましては、WTO交渉の中で、やむを得ない施策として輸入せざるを得ない現実があるというふうな考え方でいるところでございます。このミニマムアクセス米につきましては、ご承知のとおり当初は関税化の特例として、その後、高関税の代償措置として1995年から受け入れが始まっているわけでありまして、その際、受け入れに当たりましては導入に伴う転作の強化は行わないというふうな閣議了解がなされておりますし、さらに販売に当たりましては、国産米の需給にできるだけ影響を与えないよう、価格等の面で国産米では対応しがたい加工用、業務用と備蓄用に充当するというふうなことになっておりまして、昨年からは飼料用にも販売が開始をされているというふうな状況になってるところであります。

最近WTO交渉が再開をされまして、このミニマムアクセス米につきましても拡大の話し合いが、要求といますか、出てきているというふうなことでありますけれども、農業振興の立場からは、米の過剰基調が続いておりますので、これ以上のミニマムアクセス米につきましてもは容認できないというふうに考えているところであります。

ただ、この国産米と外国産米のさまざまな表示方法等につきまして、最近いろいろ改める動き等がありますので、やはりミニマムアクセス米に対しましては国内農業の体質を強化し、対応していく必要があるというふうに考えているところであります。具体的には土地利用型の稲作でありますけれども、構造改革の推進によりましてなお一層のコスト削減の努力を続けると。さらに、米粉など加工向け新規需要米の拡大、それから環境保全型農業を要件といたしますブランド化などの取り組みをやはり継続いたしまして、売れる農産物づくりを進めていく必要があるというふうに考えているところであります。

さらに、農家所得の向上を図る上で直売所などが最近好調になってきておりますけれども、そういった新しい流通体系にもいろいろ挑戦いたしまして、所得向上、さらに農村社会の経済発展に結びつけていく必要があるというふうなことで、なかなか一足飛びにはいかないわけですけれども、地道な努力を続けてまいりたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

○佐々木謙二議長 佐藤孝博学校給食共同調理場長。

○佐藤孝博学校給食共同調理場長 蒲生吉夫議員の質問にお答えをさせていただきます。

昨年度来の食の産地偽装や賞味期限の偽装問題、中国製ギョーザの中毒問題、事故米の不正規流通という一般常識では理解できない食を揺るがす大きな事件が発生いたしまして、大量の

食材を扱う調理場といたしましても大変危惧をいたしているところでございます。幸い、当調理場、県内の調理場では使用されておられませんので、ひとまず安堵しているところでございます。

より安全で良質な食材を購入するには生産者の顔が見える地場産物の使用が最良と思えますが、先ほど議員からありましたように、米につきましてもは100%地場産米を使用しておりますが、野菜等はなかなか地場産物で賄うことはできない状況であり、限られた給食費や時間の中で多様な料理をつくらうとすると、冷凍食品や冷凍加工食品を使用せざるを得ない状況であります。

このような中で、青果物につきましてもは原則県内産、国内産を指定しまして、物によっては長井産を指定し、また、産地表示を義務づけて納品をいただいているところであります。なお、オレンジ、キウイフルーツ、バナナ等につきましてもは外国産も併用して使用をしております。

海産物につきましてもは、可能な限り国内で水揚げされたものを使用し、肉類、そして加工品についても極力国内産を使用しているところで

す。なお、加工品につきましてもは、原材料の産地等を明記した配合分析表によりチェックをしまして、納品されたすべての食材については、製造年月日、品質、鮮度、包装、品温、異物の有無等の検収を行いまして調理後の検食により万全を期しているところでございますが、調理場におきましてもは、加工食品の偽装や汚染、不正規流通などを見破るなどの目に見えない不正までチェックすることは困難な状況であり、製造業者、販売業者を信用して購入せざるを得ません。輸入食品の検疫等、食の安全に対する抜本的な強化を国に実施していただき、食品を取り扱う業者の皆さんには法を遵守しモラルを持って業に当たっていただきたいと思っておりますし、食

+

品の納入を受ける調理場といたしましては、今後とも安全な給食を提供するため、食材に関する情報の収集、納品物の検収、検食等、調理場でできることをしっかりとやっていきたいと考えているところでございます。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 蒲生吉夫議員のご質問にお答え申し上げます。

何点かあったと思いますが、まず、2011年までデジタル化が可能であるかというふうなことでございます。

昨日来の答弁で市長も申し上げておりますが、国としては、公共施設のデジタル化から始まり、リサイクル対策、あるいは悪質商法の対策、デジタル受信機の普及、放送基盤の整備等々の取り組みをここ数年やっております。また、2011年のテレビ放送完全デジタル化対策費として、約600億円を2009年度の概算要求に盛り込んでいるというふうなことでございます。総務省、放送局、メーカーが地上デジタル推進全国会議ということを開催してございまして、第9次の行動計画をまとめております。9月時点での地デジ受信機の世帯普及率46.9%を来年3月まで62%、来年末まで77%とすることを目標に、普及に向け、きめ細かい対応を進めるというふうなことでございます。こういった国の方の政策、放送局の方の経営の方の動きを注視せざるを得ないかと思いますが、国の方では2011年完全地デジ化ということを目指しているのはご案内のとおりでございます。

一方、NHKであれば設備投資等の予算化もできるだろうが民法はというふうなことでございます。確かにそれは現在問題にはなっているようです。NHKは、これまで総額3,850億円の予算を見込んでおります。民法の127社でも総額で1兆440億円を見込んでおります。この負担がやっぱり経営に与える影響は大変大きいということで、特に地方のローカル局が苦しい

というふうなことで、今はキー局の方にその助成を求めているというふうなことに聞いております。

3点目としては、全県をカバーしていくというふうなことでございます。昨日も申し上げておと思いますが、山形県、ご案内のとおり2010年度末では800から1,200世帯の難視世帯があるようでございます。長井市でカバーできないという地区は、また繰り返しになりますが、上伊佐沢の上地区、山の神地区、日の出町地区、森地区、芦沢地区というふうなことでございます。森、芦沢地区についてはNHKの方の設備でありますので、NHKの負担でデジタル化の改修を行うというふうな作業がなっております。それ以外の共聴組合の施設については、これもまたきのうの繰り返しになって申しわけございませんが、国の方の補助制度がございます。これが辺地共聴施設整備事業という補助事業のメニューでございます。これにおいては、辺地共聴施設を整備する市町村や共聴施設の設置者、組合に対して国が整備費用の一部を補助するというものでございます。補助率が2分の1、残りの2分の1が自治体または辺地共聴組合の負担ということになっています。

ただ、まだ最低でも補助対象施設の設備が限定されております。また、1世帯当たり3万5,000円というふうな自己負担という縛りがございます。こういった制度を利用しながら市内の難視世帯の解消を進めなければならないというふうな考えております。

なお、さらに国、県から補助、支援制度が、先ほど市長が申し上げたいろいろな要望によって展開していった場合には、それを積極的に取り入れていく必要があるというふうな考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 調理場長にもお話を聞かせていただきまして、食材は、やっぱりできる

だけ近いところから調達といっても、なかなかその量は確保できないんだと思いますね。米と、たんぱく質っていうか卵ぐらいでしょうかね、市内で全部調達できるというのは、多分そのあたりだと思います。その意味では外国から入った危ないものというのは検査する力はないって、そのとおりだと思いますね。そこは水際でやっぱりとめるしかないんだと思います。調理場長の考え方で済ましたいと思います。

ミニマムアクセスの部分がやっぱり一番問題なんだっていうふうに私言いましたけれども、きのう、おとといあたりの新聞でしたかね、私スクラップしてきたんですけども、これはね、伏木亨さんという京都大学の大学院の教授の方が、栄養科学という担当してる人が書いた文章の中にね、「国民の米離れが顕著だ。政府や経済界は工業製品輸出に傾斜し、米づくりに冷淡であった。食糧自給率は40%まで低下した。不条理な減反をして米づくりを減らしたのに、海外からの穀物や食物需給に暗雲が漂い始めた。無理な調達は貧しい国の食糧を奪う行為と非難される」。というように、日本が買っている、金を出して汚れたものも含めて買っている食糧というのは、輸出する側が余ったものを輸出してるんじゃないんです。自国で足りないものも外貨を稼ぐために輸出してるというのが現状なんです。

私もちょっと労農市民会議というところに所属していて、17日に、毎年やってるんですけども、アジア、アフリカに対する支援米を送ることにしてるんです。県庁前でそのセレモニーをするんですけども、そういう支援とはまた違うんです。余っているものというか、その分としてわざわざつくってるものを送るわけですからこれはいいんだと思います。しかし、ミニマムアクセス米というのはそういう性格のものでやっぱりもともとないわけで、今、食糧というのは、もともとこういうふうになってるんで

すね。絶対自分の国に入れたくないものは、WTOの交渉でも絶対入れない交渉をするんです。フランスは、自国のブドウ業者を守るためにブドウの加工品一切を輸入しないですね。これは絶対輸入しちゃいけないものだと思います。アメリカは自分たちの穀物を輸出してる国ですから、穀物は絶対輸入しないですね。日本は瑞穂の国ですから、米または米加工品を輸入してはならないもんだと私は思うんです。

先ほどの教授の方が言っていたのは、米つくってる人たちがあんまり私はおおよう過ぎるなと思うんですね。自分のつくったものを守るために工業製品を輸出する代替として米を輸入させるなんていうのはね、普通フランスならすぐ暴動が起きます、こんなことやって。やはり私は、譲れないものというものをきちっと持つ必要があるんだと思いますね。それが私は米なんではないかなと。アメリカ産のオレンジが入ってくることによって、日本のミカン農家はミカン山を、もうミカンが植わってるとこは一部ですから。

そういう意味では、私、農林課長にこれ聞いてもあんまり始まらない話みたいなんで、私の考え方だけっておくことにします。何かを守るために何かを捨てなきゃいけないと。工業製品の輸出を守るために米農家を捨てたんだと私は思っております。その意味では、そんなに私は譲る必要もないし、いろんなことを農林課長に言われましたけども、ブランド化を進めるだとか、いいことだと思います。しかし、基本はやっぱり、今シイタケやなんかも随分前からそうなんですけども、薬物のレタスまで輸入ものですよ。つくれないわけじゃないんですよね、日本で。そんなことやってたら私は絶対だめになるんだなというふうに思いました。

限られた時間ですので、地上デジタル化の方でね、12月9日ですから、これきのうの新聞ですね。生活保護世帯120万世帯に地デジ受信機

+

を配布するという記事があるんですね。受信機は2009年から2年間かけて260万世帯に、その他もありますので、生活保護だけでなくね、事業費は総額600億円に達するというふうになるんですね。これは生活保護者とそれに関係する人のところにこれを用意するためにかかる費用なんです。その意味では、私がここで一番聞きたかったのはそこなんです。結果は、エリアは拡大されて100%になったとします。しかし、今使っているテレビを全部買いかえるという政策なんですね、これ国策なんですよ。電器会社の1台売り上げキャンペーンがずっと行われてきてるというのはそうです。多分四、五年前は、1インチの単価が1万円だったと思います。50インチだと約50万円ぐらいしたと思います。今1インチ当たり多分5,000円ぐらいだと思います。これで何がわかるかという、2011年に限りなく近づくにつれて全体的に売れ残りが出てきて、つくるけれども売れ残ると。出てきてどんどん下がっていくしか方法がなくなるんでないかと考えるんですね。私は、やっぱり10年で切りかえるというのは難しいと思います。

このやり方はどこにまねたかっていいますよね、私、この問題はあそこからずっと調べてるんです、9月ごろからずっと調べていてね、わかったのは、イギリスとアメリカにまねて、これ入れることに決めたんです。ところがアメリカはほとんど70%近くがケーブルテレビでエリア持ってますので、そこの部分も含めて比較的平たん地なんですね。だから電波はテレビの電波が届きやすいこと。もう一つは、やっぱりイギリスもこの方式でやろうと思ったんですけども、普及率が上がらなくて予定年度よりも延びることになったというふうになってるんです。私はやっぱりね、こんな状況で、業界は潤うかもしれません。しかし、少なくとも私らの懐から今新しいテレビを買いかえる、またはチューナーつけたとしても、もう10年使ってるものに

チューナーをつけたって、あと二、三年で買いかえするしかないんですよ。その意味では、私はやっぱり延ばすしか方法ないのかなというふうに思います。

時間ですので答えなしで、私の思いを述べさせていただきますまして、質問を終わりたいと思います。

○佐々木謙二議長　ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分　休憩

午後1時00分　再開

○佐々木謙二議長　休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

大道寺 信議員の質問

○佐々木謙二議長　順位8番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員　本定例会に当たり、通告してあります2点について質問いたします。

まず第1点目は、市の経済状況と対策についてお聞きをいたします。同様の質問は9月定例会でもお聞きしましたがけれども、その後の急激な経済環境の変化によって大変厳しい状況になっていることから、再度質問いたしますのでご理解いただきたいと思います。

9月以降の世界経済は、アメリカの証券会社リーマン・ブラザーズの破綻をきっかけに世界金融危機に陥り、日本でも株式の大幅下落、円高、製造業の大幅減産など大きな影響が出てお